

条例第 40 号

宇和島市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 6 年 12 月 23 日

宇和島市長

岡原文彰

宇和島市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

宇和島市報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年条例第45号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前				改正後			
別表（第2条関係） 報酬額表				別表（第2条関係） 報酬額表			
職名		報酬額		職名		報酬額	
		区分	金額（円）			区分	金額（円）
教育委員会～ 公平委員会 （略） 農業委員会	会長	基本報酬（年額）	385,000	教育委員会～ 公平委員会 （略） 農業委員会	会長	基本報酬（年額）	385,000
		実績報酬（年額）	<u>72,000</u> 以内で規則 で定める額			実績報酬（年額）	<u>264,000</u> 以内で規則 で定める額
	会長代理	基本報酬（年額）	322,000		会長代理	基本報酬（年額）	322,000
		実績報酬（年額）	<u>72,000</u> 以内で規則 で定める額			実績報酬（年額）	<u>264,000</u> 以内で規則 で定める額
	委員	基本報酬（年額）	257,000		委員	基本報酬（年額）	257,000
		実績報酬（年額）	<u>72,000</u> 以内で規則 で定める額			実績報酬（年額）	<u>264,000</u> 以内で規則 で定める額
	農地利用最適 化推進委員	基本報酬（年額）	227,000		農地利用最適 化推進委員	基本報酬（年額）	227,000
		実績報酬（年額）	<u>72,000</u> 以内で規則			実績報酬（年額）	<u>264,000</u> 以内で規則

		で定める額				で定める額
固定資産評価審査委員会委員～その他の非常勤職員 (略)				固定資産評価審査委員会委員～その他の非常勤職員 (略)		

附 則

この条例は、公布の日から施行し、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。